

令和 4 年

国見町議会会議録

第 4 回 臨時会

令和 4 年 10 月 26 日開会

令和 4 年 10 月 26 日閉会

国 見 町 議 会

令和4年第4回（10月）国見町議会臨時会会議録目次

応招告示	1
応招、不応招議員	2

第1号（10月26日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
遅参及び早退議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	4
本会議に出席した事務局職員	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案の上程（議案第55号～議案第56号）	6
町長提案理由の説明	6
議案第55号 工事請負契約の一部変更について	6
議案第56号 令和4年度国見町一般会計補正予算（第4号）	7
町長挨拶	10
閉議及び閉会の宣告	10

国見町告示第115号

令和4年第4回国見町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年10月19日

国見町長 引地 真

記

1. 期 日 令和4年10月26日
2. 場 所 国見町議会議場
3. 付議事件
 - (1) 工事請負契約の一部変更について
 - (2) 令和4年度国見町一般会計補正予算（第4号）

応招不応招議員

・ 応招議員（11名）

1番 蒲倉 孝君	3番 宍戸武志君	4番（欠番）
5番 山崎健吉君	6番 小林聖治君	7番 村上 一君
8番 佐藤定男君	9番（欠番）	10番 渡辺勝弘君
11番 松浦常雄君	12番 浅野富男君	13番 八島博正君
14番 東海林一樹君		

・ 不応招議員（1名）

2番 八巻喜治郎君

令和4年第4回国見町議会臨時会議事日程（第1号）

令和4年10月26日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第55号 工事請負契約の一部変更について
- 第 5 議案第56号 令和4年度国見町一般会計補正予算（第4号）

・出席議員（11名）

1番 蒲倉 孝君	3番 宍戸武志君	4番 （欠番）
5番 山崎健吉君	6番 小林聖治君	7番 村上 一君
8番 佐藤定男君	9番 （欠番）	10番 渡辺勝弘君
11番 松浦常雄君	12番 浅野富男君	13番 八島博正君
14番 東海林一樹君		

・欠席議員（1名）

2番 八巻喜治郎君

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 引地 真君	副 町 長 佐藤克成君
教 育 長 菊地弘美君	総 務 課 長 阿部正一君
企画調整課長 大勝宏二君	税 務 課 長 佐藤光男君
住民防災課長 羽根洋一君	福 祉 課 長 黒田典子君
産業振興課長 佐藤智昭君	農 業 委 員 会 長 実沢隆之君
建 設 課 長 村上幸平君	農 事 務 局 長 宍戸浩寿君
会計管理者兼 会 計 課 長 阿部善徳君	上 下 水 道 課 長 東海林八重子君
学校教育課長 大勝晴美君	教 育 次 長 佐藤温史君
生涯学習課長 小野笑子君	幼 児 教 育 課 長

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 澁谷康弘君	書 長 記 中條伸喜君
書 記 榎 英則君	書 記 八島 章君
書 記 石澤 廣君	

◇開会の宣告

議長（東海林一樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより令和4年第4回国見町議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

◇

◇

◇

◇開議の宣告

議長（東海林一樹君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、八巻喜治郎議員より、病氣療養のため本日の会議を欠席する旨、また、ほけん課長より、通院のため本日の会議を欠席する旨、届出がありましたので、ご報告いたします。

◇

◇

◇

◇会議録署名議員の指名

議長（東海林一樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番村上一君及び8番佐藤定男君を指名いたします。

◇

◇

◇

◇会期の決定

議長（東海林一樹君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決しました。

なお、本臨時会にあたり、町長及び関係職員に対し、説明のため、あらかじめ出席を求めておりますので、ご了承願います。

◇

◇

◇

◇諸般の報告

議長（東海林一樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会関係について事務局長から報告させます。議会事務局長。

議会事務局長（澁谷康弘君） 議会関係についてご報告いたします。

令和4年第3回議会定例会以降、現在までの議会活動は、お手許に配付の議員活動報告書のとおりであります。

また、第3回議会定例会で可決いたしました「シルバー人材センターに対する支援を求める意見書」につきましては、9月22日に内閣総理大臣ほか関係機関に送付いたしました。

本臨時会に、町長より別紙議案提出書のとおり議案2件が提出をされ、受理いたし

ました。

以上、ご報告いたします。

議長（東海林一樹君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◇

◇

◇

◇議案の上程（議案第55号～議案第56号）

議長（東海林一樹君） 書記に議案提出書を朗読させます。朗読。

（書記 議案提出書を朗読）

◇

◇

◇

◇町長提案理由の説明

議長（東海林一樹君） 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（引地 真君） 令和4年第4回国見町議会臨時会を招集したところ、議員の皆様には出席いただきありがとうございます。

本臨時会に提案した議案について説明します。

本臨時会には、一般会計補正予算及び工事請負契約の変更についての計2件の当面する緊急で重要な案件を提案しました。

議案第55号「工事請負契約の一部変更について」は、解体工事に係る工事金額の変更に伴い、法令に基づき議会の議決を求めるものです。

議案第56号「令和4年度国見町一般会計補正予算（第4号）」は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7800万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ79億9300万円とするものです。

歳出の補正は、観月台文化センター体育館撤去事業、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業及びプレミアム商品券事業などの増が主なものです。

一方、歳入は、地方創生臨時交付金及び過疎債などで対応することとします。

以上、提案理由の主旨を申し上げましたが、議案の内容、係数などは、審議に先立ち、関係課長がそれぞれ説明しますので、慎重審議の上、速やかにご議決くださるようお願いし、提案理由の説明とします。よろしくお願ひします。

議長（東海林一樹君） 以上で、町長提案理由の説明は終わりました。

◇

◇

◇

◇議案第55号 工事請負契約の一部変更について

議長（東海林一樹君） 日程第4、議案第55号「工事請負契約の一部変更について」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） 議案第55号、工事請負契約の一部変更についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(東海林一樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第55号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(東海林一樹君) 起立全員です。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第56号 令和4年度国見町一般会計補正予算(第4号)

議長(東海林一樹君) 日程第5、議案第56号「令和4年度国見町一般会計補正予算(第4号)」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。総務課長。

総務課長(阿部正一君) 議案第56号、令和4年度国見町一般会計補正予算(第4号)についてご説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(東海林一樹君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

浅野富男君。

12番(浅野富男君) 老人福祉費についてお尋ねしたいと思います。

電気、ガス、食料品等の価格高騰に支援事業ということで支出することになりますけれども、町内には何か所か福祉施設があると思いますけれども、それら全てが対象になるという理解でよろしいでしょうか。

議長(東海林一樹君) 福祉課長。

福祉課長(黒田典子君) 12番浅野議員の質問にお答えいたします。

町内、特別養護老人ホームから訪問介護ステーションまで10事業所になり今回、計上させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(東海林一樹君) そのほかございませんか。

小林聖治君。

6番(小林聖治君) 3款民生費についてお尋ねいたします。

1項1目19節の130万円の、均等割世帯へのプレミアム商品券事業費の補正分についてちょっとお尋ねいたします。

過去2回のプレミアム商品券事業では、均等割世帯へのこの事業はなかったと記憶しておりますが、今回補正をした理由と、またその背景など教えていただければと思います。

議長(東海林一樹君) 福祉課長。

福祉課長(黒田典子君) 6番小林議員のご質問にお答えいたします。

今回、プレミアム商品券という発行に伴いまして、均等割世帯の方に、プレミアム

商品券を1世帯1組送る事業となっております。

こちらにつきましては、9月30日現在で、均等割課税者につきましては、町内で613人の方がいらっしゃいました。そのうち、同居の家族の方に住民税所得割が課税されている方がいる場合は、所得割課税世帯とみなし、非該当としました。該当世帯は249世帯、家族員にしまして265人になります。該当世帯に、プレミアム商品券購入券発送時に、プレミアム商品券1組をその世帯に同封します。

背景につきましては、今回補正で非課税世帯に1世帯5万円支給のため、扶助費に4,500万円計上しました。令和3年度非課税世帯、今年度非課税世帯についても給付が受けられますが、均等割者については給付支給が無かったため、今回均等割世帯にはプレミアム商品券を1世帯1セット給付するものです。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） そのほかございませんか。

山崎健吉君。

5番（山崎健吉君） 12ページですか、商工費の、今あったプレミアム商品券の事業なんですけれども、今回、3回目のプレミアム商品券になるわけなんですけれども、この金額は、何世帯に対してというか、全員に対してなんでしょうけれども、これは、何枚を、どの程度をやるのかちょっとお聞きしたい。概要についてお願いしたい。

議長（東海林一樹君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 山崎議員のご質問にお答えいたします。

今回、補正予算で、第3回目となるプレミアム商品券事業の補正予算を計上してございます。内容としましては、5,000円で7,500円の商品券が購入でき、プレミアム率が50%になってございます。

なお、今回につきましても、昨年12月に実施した第2回目と同様、事前に、国見町民全員に購入引換券を郵送で送らせていただきますので、国見町民であれば、確実に1人1セット購入できる予算を今回、計上しているものでございます。

以上、答弁とします。

議長（東海林一樹君） 山崎健吉君。

5番（山崎健吉君） 若干、先ほどちょっと説明を受けた内容で、スタンプラリーではないんでしょうけれども、10ポイントというんですか、点数がたまると1,000円分とかプラスになるような話を聞きたいんですけれども、その内容についてもお話し願いたい。

議長（東海林一樹君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 山崎議員のご質問にお答えいたします。

今回、5,000円で7,500円の買物ができます。7,500円については、500円の商品券が15枚封入されてございます。その15枚の券のうち、3分の2に当たる10枚を、国見町内の地元店、いわゆる大型店舗を除く地元店で3分の2の10枚を使っただけであれば、1,000円分のお買物券が新たに付与されることとなりますので、3分の2使っただけであれば、5,000円で8,500円の買物

ができ、70%のプレミアム率で、今回、第3弾の商品券事業を実施をしたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（東海林一樹君） 山崎健吉君。

5番（山崎健吉君） そうしますと、10枚のスタンプをいただくと、1,000円券を余計にもらえるということなんですけれども、例えば、先ほどちょっとお話ししたんですけれども、スタンプラリーみたく、1か所の店舗で10枚を押してもいいのか、それとも2つ、3つやんなきゃならないのか。2、3軒をやれば、ちょっと余計に商品が、行動が買えるのかなと思ったものですから、その辺もちょっとお伺いしたいなと。

議長（東海林一樹君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 山崎議員のご質問にお答えします。

3分の2に当たる10枚を使うこととなりますが、その10枚の使用場所については、数店舗でなければいけない制限は特に設けず、1店舗のみでも大丈夫な形で現在、考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（東海林一樹君） そのほかございませんか。

八島博正君。

13番（八島博正君） 11ページ、児童福祉総務費の中で、子育て世帯への臨時特別給付金1425万円が計上されておりますけれども、その内容について、これは、あくまでも、所得とか関係なく、子どもがいる世帯には全て給付されるのかどうか。その内容についてお伺いいたします。

議長（東海林一樹君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 13番八島議員のご質問にお答えいたします。

子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、今年度、高校3年生相当の子どもがいる世帯に、お子さん1人当たり1万5000円給付するものです。特に所得制限等は設けておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） そのほかございませんか。

佐藤定男君。

8番（佐藤定男君） 民生費で、住民税非課税世帯へする臨時交付金、1世帯5万円ですが、この手続にあたっては、本人から請求することになりますか。

議長（東海林一樹君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

非課税世帯の給付につきましては、11月に、該当世帯に、確認書を送付させていただきます。ご本人様から確認書の提出、金融機関等の通帳のコピー等をいただき、給付費を振り込みさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） そのほかございませんか。
（「質疑なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論ありませんか。
（「討論なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第56号の採決を行います。この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。
（起立全員）

議長（東海林一樹君） 起立全員です。
したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇町長挨拶

議長（東海林一樹君） 以上で、本臨時会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

町長より挨拶があります。町長。

町長（引地 真君） 令和4年第4回国見町議会臨時会の閉会にあたって、挨拶します。
提案した議案は、格別のご理解により原案のとおり議決いただいたことに感謝します。ありがとうございました。

また、議案審議の過程において出された意見などについても、執行部と議会、しっかりと心にとどめ、それぞれの責任において熟慮、実行し、対応すべきものと思料します。

議員諸氏には、今後も町政進展、町民福祉の向上のための施策にご理解の上、出精されるよう切望し、閉会の挨拶とします。ありがとうございました。

◇ ◇ ◇

◇閉議及び閉会の宣告

議長（東海林一樹君） これをもって本日の会議を閉じます。
令和4年第4回国見町議会臨時会を閉会いたします。
本日はご苦労さまでした。

（午前10時25分）

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年10月26日

国見町議会 議長 東海林 一 樹

同 署名議員 村 上 一

同 署名議員 佐 藤 定 男